

仙台市立仙台大志高等学校部活動に係る活動方針

★基本方針

部活動における運営体制を整え、活動を計画的・効果的に行い、生徒の心身の健全な育成を図る。

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会、コンクール、コンテスト日程等）並びに月ごとの活動計画、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ・各部顧問は生徒・保護者に対して年度初めに年間計画を示すとともに、月ごとに予定表を配布し、計画的な部活動運営を行う。
- ・顧問と副顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。

◆適切な活動時間並びに休養日等の設定

- ・学期中は週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日、土日1日）
ただし、週末に大会、コンクール、コンテスト等の参加等で活動した場合は、原則として、休養日は他の週末に振り替える。
- ・定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は原則禁止とする。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ・長期休業中の活動は、学期中の休業日の設定に準ずる。
- ・長期間にわたって連続的な朝練習は行わないものとする。

◆効果的・効率的な活動の推進

- ・事故（熱中症等を含む）の未然防止に努めるとともに、施設設備の安全点検を実施する。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・種目の特性を踏まえた科学的なトレーニングや練習を行い、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・各部の実情を考慮しつつ、参加する大会、コンクール、コンテストや練習試合等を精選し、負担軽減を図るとともに、生徒の多様な教育活動にあてる時間を確保する。
- ・年間活動計画に、参加する大会、コンクール、コンテスト等を位置づけ、活動がメリハリのついたものとなるようにする。

◆新型コロナウイルス感染症に対応した部活動の実施

- ・感染症の収束状況を考慮し、生徒の健康維持、安全確保等、様々な感染症対策を講じた上で部活動を実施する。
- ・活動前後には生徒の健康観察、手洗いの励行、用具の消毒等、感染症対策を講じる。
- ・感染症対策として指導者は原則としてマスクを着用する。生徒は活動内容に応じてマスク着用や距離確保（2m以上）に努め、活動場所の換気を徹底し、マスクをはずした状態での大声での応援や掛け声、不用意な身体接触等を避けるといった様々な対策について共通理解した上で、感染予防、安全を最優先とした活動とする。
- ・部室や更衣室でも換気とマスク着用を徹底する。